

令和 5 年度 第 3 回石巻市 D X 推進本部提案

審議

提出 日：令和 5 年 8 月 2 5 日

担当部・課：復興企画部 I C T 総合推進課〔内線 4 2 6 4〕

| |
|--|
| ① 件 名 |
| 地方公共団体情報システムの統一・標準化に向けた取組の一層の推進に向けた対応について |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） |
| <p>【背景】</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 4 0 号）（以下「標準化法」という。）に基づき、地方公共団体は標準化基準に適合したシステム（以下「標準準拠システム」という。）の利用が義務付けられ、さらに、そのシステムについては、ガバメントクラウド（※ 1）を利用することが努力義務とされ、標準化法に基づく国の基本方針では、標準準拠システムへの移行期限が令和 7 年度までとされた。</p> <div data-bbox="177 792 1441 929" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 1 ガバメントクラウド デジタル社会形成基本法（令和 3 年法律第 3 5 号）第 2 9 条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第 2 条第 4 項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」としてデジタル庁が調達するクラウド環境のこと。</p> </div> <p>総務省では、全ての地方公共団体が期限までに移行が完了するために地方公共団体の進捗状況を毎月調査しており、さらに本年 5 月、デジタル庁及び総務省から「地方公共団体情報システムの統一・標準化に向けた取組の一層の推進等について」が発出され、本年度の標準化に係る作業目標と具体的な作業の完了時期として、「Fit&Gap 分析（現行システムと標準準拠システムと仕様の差の分析）による課題の洗い出し」が令和 5 年 9 月末まで、「ベンダ（※ 2）の選定・決定」が令和 6 年 3 月末までと具体的に示されたところである。</p> <p>本市における「Fit&Gap 分析による課題の洗い出し」や「ベンダの選定・決定」に必要な情報収集（RFI（情報提供依頼））の進捗状況は、標準化対象 2 0 業務ほぼ全てで完了せず、国が示すスケジュールに照らした場合、作業が遅延している状況となっている。</p> <div data-bbox="177 1350 1441 1422" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 2 ベンダ ハードウェアやソフトウェア等の製品やサービスに責任を持つ事業者のこと。</p> </div> <p>特に「Fit&Gap 分析による課題の洗い出し」の結果が判明しない限り、システム移行に際し、予算が伴う業務がどれだけ必要になるかも判明しないため、予算要求のための精度の高い見積もりをベンダから取得することもできず、令和 6 年度当初予算に経費を措置する必要がある場合は、支障が生じることが想定される。</p> <p>作業遅延の背景としては、システムの調達事務に詳しくないまたは慣れていない職員がほとんどであり、通常業務も行いながら慣れない作業を行っていることが原因と考えられることから、進捗管理を行う ICT 総合推進課では、システムの更新や調達事務に詳しくないまたは慣れていない職員が移行作業に取り組みやすくするため、宮城県が実施する市町村 DX 推進支援事業を活用し、国が示す標準化作業に係る手順書よりさらに踏み込んで、本市における作業内容の具体化や定型化、作業を進めるうえでの基本的な考え方の整理に取り組むこととした。</p> <p>【目的】</p> <p>これまで担当課が個別に検討するとしていた「ガバメントクラウドの利用」及び「システムベンダの選定・決定」について、基本的な考え方を整理することで、担当課の作業負担軽減と標準準拠システムへの移行作業の円滑化を図ることとするもの。</p> |

| |
|---|
| <p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p> <p>【根拠法令】 デジタル社会形成基本法 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 地方公共団体情報システムの標準化基本方針 自治体情報システムの標準化・共通化に関する手順書</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 基本目標 6 ① 市民に寄り添い信頼される行財政運営の推進 ② 持続可能な行財政運営の推進 〔個別計画との整合性〕 石巻市 DX 推進方針 B-② 情報システムの標準化・共通化</p> |
| <p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p> <p>令和4年8月 情報システムの標準化に向けた担当者説明会 令和5年7月 情報システムの標準化に向けた担当課長会議</p> |
| <p>⑤ 主な内容</p> <p>1 ガバメントクラウドの利用に係る考え方の整理 本市における標準準拠システムの移行にあたっては、<u>ガバメントクラウドを利用</u>する。 ただし、移行時においてガバメントクラウドの利用が困難であるという明確な理由がある場合は、ガバメントクラウドの利用環境が整った段階で速やかにガバメントクラウドの利用を検討し移行するものとする。</p> <p>2 ベンダの選定・決定に係る考え方の整理 本市におけるベンダの選定・決定にあたっては、RFI（情報提供依頼）を活用して収集した情報を分析し、令和7年度中に標準準拠システムへ<u>移行するスケジュールに支障が出ないよう、収集した情報の分析結果から選定・決定手法を合理的に判断</u>する。</p> |
| <p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>標準準拠システムへの移行を行う各担当課が、整理された考え方を参考に円滑に移行作業を行うことができる。</p> |
| <p>⑦ 県内他の自治体の政策との比較検討</p> <p>全ての地方公共団体において、同様の移行作業が行われている。</p> |
| <p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>担当課において、国から示された作業目標及びスケジュールに沿う形で移行作業を進める。</p> |
| <p>⑨ その他</p> |